

片方で改良がわすかでも遙かにいる時、片
の方を金井斗をかくれみのにしほセヤ某者
の面見直りの口実を与えるのは即ち直斷せ。
僕達編集委は、山田一族をパクレヒカ・宣
法エヤを取締れなどには書かなかつた・しか
し、取締フヒリパワフたりしたら、"ようやつ
だ"ヒ表彰状をやろうかと考へてしたものだ。山
田博文を取調べ、送検まで持つてこつたが、
いはせにその処分結果がでこいなじことでも
わかつたが、最初からどんごんことおやるはず
もなしとあえてこたわけ。

「業務上過失致死傷」で取調べてんですか。山田が金網が原因で井筒老人が死ぬことなんか考へてなかつたから、業務上の過失として刑罰上の責任を問うたのではないのですか。山田が金網が原因で死ぬことがわかつていてもおかつ金網をはりつけていたのなら、これは未必の故意で殺人ものですよね。

金額を克むこと自体が（もちろんそれだけではない）刑法に罰されるとあなた方は考えこれからこそ、重い腰を上げて送検までもつてこられたのだと、事件の本人である健太は考え

「コーナーだけではなく、「金網の西園は、業者

血脉の歪曲である」眼のうと既て張る」と
云ふ初な指摘と、「金銀の口をす」とは麻疹に
せむこと如く。シカハニシヤビニ。

跡だったのか、それだけでは、せじしない

せうだ。こつこつ文句を出でて、この手の口

例えは、交通事故が起きたりすると、指導者なんかを聞いたりすること、「この事故どこで起きたかうの？」